

高岡市がん患者補正具購入費助成事業 Q&A (令和8年6月25日時点)

No.	区分	質問	回答
助成対象者について			
1	助成対象者	高岡市内に住んでいるが、住民票は市外にあります。この場合は助成対象となりますか。	対象外です。申請日時点で高岡市に住民票がある方が助成対象となります。
2	助成対象者	現在は高岡市に住居はありますが、購入時は市外に住居があっても、助成対象者になりますか。	購入時より1年以内であれば助成対象者です。 (No.13 参照)
3	助成対象者	申請時点で亡くなっている助成対象者について申請できますか。	対象外です。申請時点で存命である対象者について申請が可能です。なお、申請後に亡くなった方については、振込先変更手続きが必要となる場合がありますので、成人保健係(0766-20-1345)までお問合せ下さい。
対象品について			
4	対象品	助成されるウィッグ等とはどのようなものですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・全頭用ウィッグ ・部分用ウィッグ (医療用であるかは問いません。) ・毛つき帽子 ・装着用ネット等の付属品 (装着時に頭皮を保護するネットも対象とします。)

			<p>※以下のものは、助成対象外です。</p> <p>頭皮冷却用キャップ スタンド等の付属品、クリーナー・ブラシ・シャンプー・リンス等のケア用品、メンテナンス代、送料等</p>
5	対象品	ウィッグを自作したいが、材料費は対象となりますか。	対象外です。
6	対象品	助成される乳房補正具とはどのようなものですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・人工乳房 ・人工ニップル(装着するための接着剤含む) ・パッド(シリコンパッド等) ・補正下着 <p>※通常の下着は、補正パッドなどと一緒に申請する場合のみ対象です。</p> <p>※以下のものは、助成対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴時に乳房を保護する「バスタイムカバー」 ・乳房切除、乳房温存、再建手術後の手術部を保護する目的のサージカルケアブラ(胸帯、プレストバンド)、専用洗剤、クレンザー、洗濯用ネット、保湿剤等の購入費
7	対象品	レンタルやリースは対象となりますか。	対象外です。購入した物のみが対象です。
8	対象品	譲り受けたものは対象ですか。	購入費用を助成する制度のため、譲渡品は対象外です。

9	対象品	インターネットで購入したものは対象ですか。また、フリマアプリ(メルカリ等)で購入した中古品は対象ですか。	対象となる補正具であり、購入日・金額・購入内容などが確認できる書類(領収書)があれば対象です。
助成額について			
10	助成額	助成金の交付対象となる経費について教えてください。	助成金の交付対象となる経費は、補正具の購入費とします。付属品やケア用品、交通費、送料、手数料などは助成の対象外となります。カード等のポイントを支払いに充当した場合は、充当分については値引きと同等とみなし、対象外です。一部をポイントで支払っている場合には、その分を除いた額が対象となります。
11	助成額	対象となるのは、消費税込みの金額ですか。	消費税込みの金額です。
12	助成額	提出に必要な診断書や領収書発行手数料等は対象になりますか。	対象外です。
申請について			
13	申請	ウィッグと乳房補正具を申請する場合は、同時に申請しなければなりませんか。	別に申請することが可能です。 なお、ウィッグと乳房補正具の右側と左側のそれぞれ1人1回限りの申請となります。 ウィッグまたは乳房補正具の助成対象品を複数購入した場合は、まとめて1回で申請してください。上限額に達していなくても再申請はできません。

14	申請	いつまでに申請すればいいですか。	購入日の翌日から1年以内です。 (例) 令和8年6月1日購入→令和9年6月1日まで申請可能。
15	申請	申請者本人が手続きできない場合はどうしたらよいか。	原則は本人申請ですが、やむを得ない場合は委任状により代理申請できます。 ※「申請者」と「口座振替(振込先口座)の名義」は同一である必要があります。
16	申請	助成対象者が未成年(18歳未満)の場合は、申請者として申請が可能ですか。	未成年(18歳未満)の場合は、保護者の申請をお願いします。 委任状は不要です。